

新しい制度がスタートします



7月9日(月)より、新しい在留管理制度および外国人住民を対象とした住民基本台帳制度が導入され、同時に外国人登録法が廃止されます。

対象となる外国人は、在留資格をもって3か月以上日本に滞在する中長期在留者や特別永住者などです。観光目的の短期滞在者や在留資格のない人は対象にはなりません。

①外国人住民の住民票が作成されます

外国人と日本人の混合世帯が1つの住民票に記載されるため世帯構成が把握しやすくなります。

②「転出届」が必要になります

7月9日以降、外国人が他市町村へ住所を移動する際、はじめに匝瑳市で転出届を行い、転出証明書を持って移転先の市町村で転入届をする必要があります。なお、国外へ転出するときも転出届が必要です。

③在留資格や在留期間などの届出が簡素化されます

外国人が在留資格や在留期間の変更の際、地方入国管理局への届出のみで済みます。

④在留カードまたは特別永住者証明書が交付されます

中長期在留者には在留カード、特別永住者には特別永住者証明書が交付されます。今お持ちの外国人登録証は一定期間有効です。

◆外国人登録証の有効期限および切り替え時期

【特別永住者】

外国人登録証明書に書かれた有効期間満了日まで有効で

す。有効期間が平成27年7月8日までに満了する人の外国人登録証明書はその日まで有効です。有効期限までに市役所で特別永住者証明書の交付申請を行ってください。

【永住者】

16歳以上の人は平成27年7月8日、16歳未満の人は平成27年7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日までに地方入国管理局で在留カードの交付申請をしてください。

【上記以外の人】

在留期間の満了日まで有効です。在留期間を更新する際に地方入国管理局で在留カードが交付されます。

※在留期間が3か月以下の短期滞在者や在留資格のない人の住民票は作成されないため、印鑑登録は7月9日で抹消されます。

※外国人住民の住民票を作成する準備として、市では仮住民票を作成し、その内容を順次通知しています。記載内容を確認し、間違いがある場合は市民課に連絡してください。

※詳細については下記のホームページをご覧ください。

◆外国人住民に係る住民基本台帳制度について

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

◆新しい在留管理制度がスタート！

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

問 外国人在留総合インフォメーションセンター ☎0570-013-904、市民課戸籍班 ☎73-0086

決定通知書を送付します

今年度の介護保険料

今年度の介護保険料額が決定しましたので、今月中旬に決定通知書をお送りします。

特別徴収の人は、年金支給月に年金から介護保険料が差し引かれます。普通徴収の人は、封筒に納付書が入っていますので、近くの金融機関や郵便局、コンビニなどで納めてください。口座振替の人は、各納期限日に口座から保険料が引き落とされます。

特別な理由もなく保険料を納めずにいると、滞納期間に応じて保険給付が制限される場合があります。災害や著しい所得の減少などの理由により納められないときは、

あしこて
おなちゃん
国民年金Q&A



Q 老齢基礎年金を受給していた家族が亡くなりました。何か手続きは必要でしょうか。

A 未支給年金および死亡届の手続きが必要です。年金は死亡した月まで支払われますので、死亡者が受け取っていない年金がある場合は、遺族にその分が支払われます。

手続きには、①年金証書②請求者名義の預金通帳③印鑑④戸籍

左記までご相談ください。

◆新たに65歳になった人は

今年の4月2日以降に65歳になった人は、年金からはまだ引かれませんが、納付書で納めてください。

◆口座振替をお勧めします

普通徴収の人は、口座振替を利用すると納期ごとに納めに行く手間が省け、便利です。申し込みは、口座のある金融機関、郵便局などに、通帳届出印、通帳、納入通知書を持参し、手続きをしてください。

問 市民課保険料班

☎73-0086

(死亡者との関係のわかるもの)

⑤住民票(死亡者と請求者のもの)をご用意ください。また、請求者と死亡者の住民票が別の場合、生計同一の証明が必要です。生計を同じくしていた遺族がいいる場合も、過払いを防ぐために死亡届の提出が必要です。

問 市民課国保年金班

☎73-0086

◆投票所一覧

【第1選挙区】

投票区	投票所
中央	八日市場勤労青少年ホーム（八日市場イ2030番地）
豊栄	豊栄小学校体育館（飯倉1847番地）
須賀	須賀小学校体育館（高1956番地）
匝瑳	匝瑳小学校体育館（松山1122番地）
豊和	豊和小学校体育館（大寺1492番地）
吉田	吉田小学校体育館（吉田4020番地）
飯高	旧飯高小学校ランチルーム（飯高1692番地）
共興	共興小学校体育館（東小笹1160番地）
平和	平和小学校体育館（平木1819番地）
椿海	椿海小学校体育館（椿973番地）

【第2選挙区】

投票区	投票所
野栄第一	のさか図書館2階学習室（今泉6474番地）
野栄第二	栄小学校体育館（栢田823番地）

※（ ）内は所在地

農業委員会委員選挙

投票日は7月8日（日）

◆選挙すべき委員の数

第1選挙区（旧八日市場市の区域）：14人

第2選挙区（旧野栄町の区域）：6人

◆選挙の日程

告示：7月1日（日）

【立候補届出受付】

日時：7月1日（日）午前8時30分～午後5時 ※午前8時から仮受付

場所：市民ふれあいセンター2階会議室

2階会議室

【投票】

日時：7月8日（日）午前7時～午後8時

場所：左表の通り

【期日前投票】

投票日に仕事や旅行など、一定の事由に該当することが見込まれるため投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。

期間：7月2日（月）～7日（土）

時間：午前8時30分～午後8時

場所：第1選挙区の人：市役所1階ロビー
第2選挙区の人：のさか図書館2階学習室

立候補予定者説明会

立候補の手続きなどを説明します。立候補予定者または代理人は、出席してください。

◆日時

6月11日（月）午後1時30分から

◆場所

市民ふれあいセンター2階会議室

◆投票できる人

3月31日に確定した農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人。ただし、名簿登録者であっても、投票の当日選挙権の要件を欠く人は、投票できません。

※告示日に、立候補の届出をした候補者の数が選挙すべき委員の数を超えない場合は、投票は行いません。

問選挙管理委員会

☎73・0084

国保税Q&A

Q 国民健康保険税は所得のない人も支払わなければならないですか？

A 国民健康保険税は、相互扶助のための税負担であり、被保険者に広く負担をいただく保険料としての性格を持つことから、市県民税などとは異なり、非課税制度がありません。

低所得者世帯の負担軽減を図るため、世帯主とその世帯に属する被保険者の所得が一定の基準以下である場合に国民健康保険税の応益割を軽減する制度があり、右表の基準に該当する世帯は「均等割」と「平等割」が軽減されます。

保険税の軽減を受けるためには、世帯全員の所得が判明していることが必要です。まだ所得の申告をしていない人は、必ず税務課へ申告してください。

問税務課市民税班 ☎73-0087

◆軽減の種類と判定基準額

軽減の種類	判定基準額（世帯の合計所得金額）
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円＋{(世帯主を除く被保加入者数＋世帯主を除く旧国保被保険者数※)×24万5千円}以下
2割軽減	33万円＋{(被保加入者数＋旧国保被保険者数※)×35万円}以下

※「旧国保被保険者」とは、75歳になり後期高齢者医療被保険者になった人をいいます。

注1 65歳以上の年金所得については、15万円を差し引いた額で判定します。

注2 国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含めて判定します。

注3 青色事業専従者給与および事業専従者控除は、所得割額算出には適用されますが、軽減判定には適用されませんので、控除額を含めて判定します。

注4 長期・短期譲渡所得の特別控除は、所得割額算出には適用されますが、軽減判定には適用されませんので、土地や家屋の売却などによる譲渡所得はすべて所得として判定します。